

決算第一特別委員会議題

平成23年9月20日(火)

市会4階大会議室

- | | | |
|----|---------|-----------------------------|
| 1 | 決算市第1号 | 平成22年度横浜市一般会計歳入歳出決算(関係部分) |
| 2 | 決算市第2号 | 平成22年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算 |
| 3 | 決算市第3号 | 平成22年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算 |
| 4 | 決算市第4号 | 平成22年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算 |
| 5 | 決算市第5号 | 平成22年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算 |
| 6 | 決算市第6号 | 平成22年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算 |
| 7 | 決算市第7号 | 平成22年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算 |
| 8 | 決算市第8号 | 平成22年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算 |
| 9 | 決算市第9号 | 平成22年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算 |
| 10 | 決算市第10号 | 平成22年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算 |
| 11 | 決算市第11号 | 平成22年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算 |
| 12 | 決算市第12号 | 平成22年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算 |
| 13 | 決算市第13号 | 平成22年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算 |
| 14 | 決算市第14号 | 平成22年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算 |
| 15 | 決算市第20号 | 平成22年度横浜市埋立事業決算報告書その他財務諸表 |
| 16 | 決算病第1号 | 平成22年度横浜市病院事業決算報告書その他財務諸表 |

決算第一特別委員会審査日程等（案）

1 審査日程

（1）視 察

9月21日（水） 出 発 午後 1 時 3 0 分

帰 着 午後 4 時 4 5 分（予定）

- 視察施設 1 横浜環状北線シールドトンネル掘削現場（道路局）
2 動物愛護センター（健康福祉局）

（2）総合審査（決算第一・決算第二特別委員会連合審査会）

9月28日（水） 午前 1 0 時

（3）局別審査（書類審査）

9月29日（木） 病院経営局・都市整備局

10月 4日（火） 経済局・道路局

10月 6日（木） 港湾局・こども青少年局

10月11日（火） 健康福祉局

10月13日（木） 建築局・教育委員会

各日とも午前 1 0 時

（4）採 決

10月18日（火） 理事会 午後 1 時 3 0 分

委員会 午後 2 時

[本会議 10月28日（金） 決算議決]

2 審査方法

（1）総合審査

決算第一及び決算第二特別委員会付託議案を一括審査
決算審査意見書の説明に対して質問は行わない

（2）局別審査

局長説明を省略し、直ちに質問

決算第一特別委員会の運営方法

1 所管局

(1) 決算第一特別委員会

経済、港湾、こども青少年、教育委員会、健康福祉、病院経営、建築、都市整備、道路

2 委員定数

決算第一特別委員会：43人

	自民	民主	公明	みん	共産	ネ無	ヨコ
第一委員会	15	9	7	7	2	2	1

※ 各常任委員長は、所管する委員会に所属

3 正副委員長

	第一委員会	第二委員会
委員長1人	自民	民主
副委員長2人	自民	自民
	みん	公明

※ 2委員会の正副委員長をあわせた6ポストをドント式順位により指定

4 理事の会派割り当て数（正副委員長を除く）

	自民	民主	公明	みん	共産
第一委員会	2	1	1	1	1

5 審査の流れ

	設置	初委員会	視察	総合審査	局別審査								採決		
日程		第1日	第2日	第3日	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14日
第一委	第3回 定例会	設置日の 本会議終了後	同日に 1日間 実施	第一委・ 第二委の 連合審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同日 時差 開催
第二委	議決日	時間差開催			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 健康福祉局の審査は1日審査とする。

6 定足数

総合審査：両委員会委員定数の合計の半数以上とし、各委員会の委員が少なくとも1人以上出席

局別審査：委員会定数の半数以上の出席。（委員会条例第10条）

7 理事者の出席

総合審査 → 市長以下関係職員 局別審査等 → 担当副市長以下関係職員

8 行政委員会の長の出席

行政委員会の長の出席を求める場合は、事前に通告する。

9 委員席の指定

委員席は指定する。ただし、会派内での移動は妨げない。

10 通告期間

通告期間は、審査日の前々日（市の休日は除く。）の午後5時までとする。

11 質問通告のない局の審査

説明員の出席は省略し、審査順序を変更した上で、まとめて審査する。

12 質問・答弁

発言持時間の算出で用いている質問・答弁比率の55：45を基に行う。

13 質問順位・質問者数

(1) 総合審査

ア 質問順位

多数会派順（無所属を含む。）とするが、交渉会派の2人目以降の質問順位は、交渉会派の枠内で多数会派順にまとめて連続で行う。

イ 質問者数

交渉会派については会派議員数が10人までは2人、10人を超えるごとに1人を加え、端数が生じる場合は切り上げて得られる人数を上限とし、非交渉会派（無所属を含む。）については1人とする。

会 派	自民	民主	公明	みん	共産	ネ無	ヨコ
質問者数（上限人数）	4	3	3	3	2	1	1

【決算第一・決算第二特別委員会連合審査会】

月 日	順 位																	通告締切日
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
[総合審査] 9月28日(水)	自	民	公	み	共	自	自	自	民	民	公	公	み	み	共	ク	ヨ	9/26 午後5時

※ 各会派が上限人数で質問を行った場合の例

(2) 局別審査

ア 質問順位 交渉会派、非交渉会派、無所属の枠の中で審査日ごとの輪番制とする。

イ 質問者数 その順位の中で交渉会派は2人まで質問することができる。

【決算第一特別委員会】

月 日	順 位							通告締切日時
	1	2	3	4	5	6	7	
[局別審査] 9月29日(木)	自	民	公	み	共	ク	ヨ	9/27 午後5時
10月 4日(火)	民	公	み	共	自	ヨ	ク	9/30 同
10月 6日(木)	公	み	共	自	民	ク	ヨ	10/4 同
10月11日(火)	み	共	自	民	公	ヨ	ク	10/6 同
10月13日(木)	共	自	民	公	み	ク	ヨ	10/11 同

(3) 通告締切日以降の受付分は受付順とする。

14 各会派の発言持時間（1日当たり、単位は分）

審査日	会派						
	自	民	公	み	共	ク	ヨ
総合審査	66	38	33	31	11	7	4
局別審査	66	38	33	31	11	7	4
局別審査（1日1局審査）	53	30	26	25	8	6	3

15 指定管理者及び地方独立行政法人の参考人招致

- (1) 参考人からの意見聴取は、局別審査において実施できる。
- (2) 実施手続き
 - ア 依頼書は、委員長（予定者を含む。）に提出する。
 - イ 提出方法は、参考人の住所・氏名、審査局、案件を文書で提出する。
 - ウ 提出期限は、参考人招致日の10日前（市の休日は除く。）までとする。
- (3) 意見聴取の方法
参考人の意見陳述とその後の質問に対する答弁によるほか、質問に対する答弁のみを行う方法によることもできることとし、いずれの方法で行うかは当該委員会が決定する。

16 局別審査における一般傍聴

- (1) 局別審査においては、一般傍聴を包括許可とする。
- (2) 横浜市会予算・決算特別委員会の局別審査における一般傍聴に関する要綱（平成19年9月10日施行）に基づき実施。

※ 休憩時間の運用

審査日において、11時40分及び午後再開後1時間40分を過ぎた場合は、原則として次の質問者に入らず、休憩に入ることとする。次の質問者に入る場合は、正副委員長及び各理事と調整を行う。

（9月30日までの運用）

審査日において、昼休憩は午後1時を目途とする。ただし、質問通告の状況により柔軟に運用する。

決算第一特別委員会理事名簿

委員長	畑野鎮雄	(自民)
副委員長	横山正人	(自民)
〃	大桑正貴	(みん)
理事	黒川勝	(自民)
〃	高橋徳美	(自民)
〃	大山しょうじ	(民主)
〃	望月康弘	(公明)
〃	大岩真善和	(みん)
〃	白井正子	(共産)